

厚生労働大臣が定める揭示事項

のぞえの丘病院

2025 年 4 月 1 日現在

当院は、九州厚生局に届け出をしている保険医療機関です。
当病院及び、当病院の医師は療養担当規則に沿って、療養の給付をおこないます。

施設基準に関する届出

- 精神科救急急性期医療入院料
- 児童・思春期精神科入院医療管理料
- 精神科応急入院施設管理加算
- 精神科デイ・ケア（大規模なもの）
- 精神科デイ・ナイト・ケア
- 精神科ナイト・ケア
- 精神科作業療法
- 医療保護入院等診療料
- 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
- 治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- CT撮影及びMRI撮影
- 入院時食事療養（Ⅰ）
- こころの連携指導料（Ⅱ）
- 医療DX推進体制整備加算
- 診療録管理体制加算 3
- 摂食障害入院医療管理加算
- データ提出加算 2 及び 4
- 精神科入退院支援加算
- 精神科急性期医師配置加算 1
- ハイリスク妊産婦連携指導料 2
- 児童思春期支援指導加算
- 精神科在宅患者支援管理料 1
- 入院ベースアップ評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 酸素加算

※入院時食事療養について

当院は、「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

※特別の療養環境について

当院では、特別室（個室）を用意しています。

なお、ご利用の場合は、1日につき下記に示す料金の負担が必要となります。

○個室（個室代 3,300 円）

101 号室・102 号室・103 号室・105 号室・106 号室・112 号室・113 号室
115 号室・116 号室・117 号室・118 号室・120 号室・121 号室・122 号室
123 号室・125 号室・126 号室・127 号室・155 号室・156 号室・157 号室

201 号室・202 号室・203 号室・205 号室・206 号室・207 号室・208 号室
210 号室・221 号室・222 号室・223 号室・225 号室・226 号室・227 号室
257 号室